

北海道教育委員会会議審議概要（令和5年第18回）

1 公開案件の審議

(1) 報告1 道立特別支援学校小学部で使用する教科用図書の採択結果について

ア 説明員 遠藤義務教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【遠藤義務教育課長】

資料4ページの北海道教科用図書選定審議会からの答申書の2(2)アに下線を付しているとおり、特別支援学校の小学部において使用する教科書については、交流及び共同学習を円滑に行うため、原則として、学校所在地の市町村の小学校で使用するために採択された教科書と同一の教科書を採択することとしています。このため、38校の特別支援学校の小学部では、資料2ページにある採択結果の表の「1」のとおり、学校所在地の採択地区で採択されたものと同一の教科書を採択することとしました。

また、児童・生徒の障害の程度により、視覚障害者用の点字版の教科書を選定する場合には、それらの教科書と同一の記述内容の小学校用の教科書を採択することとしており、資料2ページの表の「2」にあるとおり、視覚障害特別支援学校の4校において、網掛け部分の教科書では、それぞれ一者のみ発行している視覚障害者用の点字版の教科書と同一の発行者の教科書を採択しています。なお、点字版の教科書が発行されていない白抜きになった教科書については、学校所在地の採択地区と同一の教科書を採択しています。

また、参考として、12ページに、道内の各採択地区における「令和6年度（2024年度）～9年度（2027年度）使用小学校用教科用図書採択一覧」を示しています。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

10ページの一般図書について、本当に書店でも売っているものが数多くありまして、2年前に10冊ほど購入させていただきました。いろいろな障害の子供たちに配慮のある作りになっていて、一番興味深かったのが地理で、世界、日本を1ページで分かりやすく表現していて、もし自分がこの教科書を使って学んだら地理が嫌いにならなかったのにと、思うくらいよくできていて、もっと通常学級の子供たちにも何か参考図書として使ってもらいたいと思うくらい、素晴らしい一般図書でした。ですから、図書館に置いてもらったり、通常学級でも使ってもらったりして、リンクがあると良いと思ったのですが、自分の子供たちに聞いたら、やはり見たことがないと言いますし、存在も知らないの、もう少し先生方にもこういう教科書もあるよということが分かると、教える立場としても楽なのではないかと思いました。とてもよくできた教科書でした。

【遠藤義務教育課長】

意見としてこの後検討させていただきたいと思います。

【青山委員】

はい、お願いします。

【大鐘委員】

今、御説明していただいた、採択の具体について、4ページに下線が引かれてあるところで、原則として学校所在地の市町村の小学校で使用するために採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択するというのが大前提ですよね。ただし書があって、児童の障害の程度により、その限りではないということが出てきます。ここでは視覚障害者用のことが書かれてあるのですが、それ以外の障害については(3)の規定の適用になるのでしょうか。例えば、知的障害など、そういった障害をお持ちの児童生徒の場合は(3)アの採択の仕方が適用になるのでしょうか。

【山内特別支援教育課課長補佐】

知的障害がある場合とない場合で大きく分かれると思っており、知的障害がない場合については、いわゆる当該学年の内容が行えますので、(2)の方になろうかと思えます。知的障害がある場合には、お子さんの障害の状態等に応じて(3)が適用されまして、先ほど青山委員からお話がありましたが、一般図書等も選定できるようになっています。

【大鐘委員】

実態がよく分かりました。できるだけ、その児童生徒の障害の程度というものを客観的に把握されて、それに応じた教科書の採択をお願いしたいと思います。

【川端委員】

今回採択された教科書の中で、障害がある子供たちですので、教科書をそのままスクリーンで大きくするなど、いろいろなバージョンがあると思うのですが、その辺りは今回採択されている教科書は、例えばデジタルのものとか、併用できるものが含まれているのか教えてほしいと思います。

【遠藤義務教育課長】

今、お話いただきましたとおり、視覚に課題のある児童生徒については、拡大教科書を利用することもありますけれども、実際、ルーペ等の視覚の補助具を使わなければいけないということもあり、操作に時間がかかるというような課題もあります。容易に操作できるのがデジタル教科書ですので、例えば画面の文字を読みやすい大きさにするまでに、連続的に大きく拡大させて表示をすることができますので、そういった利点を生かして変更するということもあります。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(2) 報告 2 令和6年度(2024年度)に道立高等学校、道立中等教育学校後期課程及び道立特別支援学校高等部において使用する教科用図書の採択結果について

ア 説明員 山城指導担当局長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【山城指導担当局長】

この度、道立学校長から報告のあった選定結果を受け、教育長が採択する教科書を9月15日付けで決定しました。教科書の採択に係る実施要綱、採択に係る基本方針及び採択に関する観点については、資料4ページ以降に参考資料としてまとめていますので、後ほど御覧ください。

それでは、採択の概要について、説明資料2ページを御覧ください。はじめに、「Ⅰ 採択学校数」については表のとおりとなっています。

次に、「Ⅱ 教科別採択教科書の点数」は、令和6年度(2024年度)に使用する教科書の採択状況をまとめたものです。令和4年度(2022年度)以降の入学生に適用される教科書については、第1部として2ページに、令和3年度(2021年度)以前の入学生に適用される教科書については、第2部として3ページにまとめています。

第1部「1 各学科に共通する各教科」については、「(1)国語」から「(11)理数」まで、文部科学省検定済教科書・著作教科書合計501点のうち、高等学校及び中等教育学校後期課程で470点、特別支援学校高等部で124点を採択しました。次に、「2 主として専門学科において開設される各教科」の「(1)農業」から「(8)福祉」まで、文部科学省検定済教科書・著作教科書合計189点のうち、高等学校及び中等教育学校後期課程で172点、特別支援学校高等部で20点を採択しました。

次に、説明資料3ページを御覧ください。第2部の「1 各学科に共通する各教科」及び「2 主として専門学科において開設される各教科」についても、それぞれ、第1部の「1」及び「2」と同様に、

表に示した数値となっております。

また、各学校で使用する教科書の採択一覧及び各教科書の主たる採択の理由については、この後、道教委のWebページにより公開する予定となっております。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【大鐘委員】

令和4年度（2022年度）から始まった新しい学習指導要領が完成するのが来年度ということで、この教科書採択一覧も、来年度の完成年度のものになります。個々の教科書の採択数については特に言及しませんが、科目名とトータルの採択数を見ると、何となく全体的に教育課程というものが見えてきます。この3年間で科目名と採択数のトータルを見たときに、何らかの3年間の変化が、教育課程の編成という観点から見て、何か目立った変化というものがあるのかどうか、それについて伺いたいと思います。

一つ、私が気付いたのが、国語の論理国語と文学国語というのが学習指導要領が改訂した当初から話題を呼んでいたのですが、思ったほど文学国語が少なくないなと思いました。もっと論理国語に集中して、文学国語がかなり少ないという感じを想定していたのですが、思ったほど少なくなく、両方採択しているところも数十あるように理解できるのですけれども、これは令和4年度（2022年度）採択の当初からこのような数だったのか、それとも少しずつ文学国語が復活してきたのか、また、ここに北海道という地域性も考えられるのかどうか、そういったような情報を何かお持ちであれば、教えていただきたいと思います。

【山城指導担当局長】

全日制でいえば、今回が新しいカリキュラムの完成の表になります。道教委としては、各教科の指導主事にも確認をしたのですが、北海道としてこの教科書を使ってほしいというようなことは、特に指導助言

をしているわけではありませんので、純粹に各学校が選んだものがこの表に出てきています。今回、完成年度ということもありますので、今、大鐘委員が言われたようなことや、北海道は小規模校が多いということで、それがどのように教科書に反映されるのかといった他の都府県との違いなどについて、この後、他の都府県の指導主事等と連携しながら検証を重ねていきたいと考えています。

【大鐘委員】

分かりました。完成年度の後にはいろいろな変化が出てくるのが大体普通で、この3年間の検証がやはり、必要になってくるのではないかという感じがします。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 議案第1号 北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

議案第2号 北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について

ア 説明員 齊藤道立学校配置・制度担当局長、高橋学力向上推進課長

イ 結論 原案どおり決定

ウ 審議内容

【齊藤道立学校配置・制度担当局長】

議案第1号「北海道立高等学校学則の一部を改正する教育委員会規則の制定」について説明します。

資料の2ページを御覧ください。規則案要綱により改正内容を説明いたします。「1 趣旨」ですが、本年9月までに決定している「公立高等学校配置計画」に基づき、令和6年度（2024年度）の道立高等学校の課程、学科及び生徒定員並びに入学願書の様式について、所要の改正を行うものです。

「2 内容」のうち、「(1) 別表第1関係」について、アは、「札幌白陵高等学校」について、「単位制」から「学年制」に転換することから、新たに「全日制の課程」を設置し、学科及び生徒定員を定めるものです。イは、「大樹高等学校」ほか2校について、学科転換により新たに学科を設置し、定員を定めるものです。なお、「大樹高等学校」及び「釧路湖陵高等学校」に設置する学科は、「普通科新学科」となります。ウは、「千歳北陽高等学校」について、「単位制」への移行が完了するため、「学年制」を廃止するものです。エは、「苫小牧工業高等学校」について、学科転換に伴い「機械科」及び「建築科」を廃止するものです。オは、「利尻高等学校」ほか4校について、再編整備及び学科転換に伴い、既存の学科を募集停止するものです。資料3ページのカからケまでは、生徒定員の増減について定めるもので、カは「岩見沢東高等学校」ほか7校について第1学年の定員を、キは「札幌手稲高等学校」ほか5校について単位制による全日制の課程の定員をそれぞれ増員するものです。また、クは「釧路東高等学校」の第1学年の定員を、ケは「札

幌白陵高等学校」ほか5校について単位制による全日制の課程の定員をそれぞれ減員するものです。資料4ページのコは、「栗山高等学校」ほか17校について、年次進行に伴い、第2学年から第4学年までの生徒定員を改めるものです。

次に、(2)の「入学願書の様式」について、来年度から新たに設置する普通科新学科を含めた表記にするため、「普通科」の文言を、「普通教育を主とする学科」に改めるものです。

最後に、「3 施行期日」については、公布の日からとしていますが、別表第1の改正規定は、令和6年(2024年)4月1日からとしています。

説明は以上です。

【高橋学力向上推進課長】

ただ今説明した中にありました、普通教育を主とする学科として普通科以外の学科を新たに設置することに伴う議案第2号「北海道立高等学校通学区域規則の一部を改正する教育委員会規則の制定」について、説明します。

令和3年(2021年)1月の中教審答申において、高等学校の普通科における特色化・魅力化を推進する「普通科改革」として、従来の普通科の枠組みの中で、新たな学科を設置することができるようになりました。このことを受けて、来年度、釧路湖陵高校に、複合的な学問分野など最先端の学びに取り組む新しい普通科として「文理探究科」を、また、大樹高校には、地域社会の課題や魅力に着目した実践的な学びに取り組む新しい普通科として「地域探究科」を、新たに設置することとなりました。

現行、道立高校の普通科については、通学区域規則において、学区内の高校に就学することを原則としており、学区外からの就学については、例えば、釧路湖陵高校の普通科については、募集人員の10パーセント以内とするなど、一律に、一定の制限を設けています。新しい普通科における通学区域の取扱いについて、高校入試に関する有識者会議において意見聴取を行ったところ、「釧路湖陵高校の文理探究科のような、特色のある新しい普通科については、中学生の進路選択の幅を広げるために

学区外からの就学枠を拡大することが望ましい。」との意見を頂いたところでは、

道教委としましては、こうした意見を参考に、2ページに規則案要綱がありますが、2(2)のように通学区域規則を改正し、石狩学区以外の普通教育を主とする学科のうち「普通科以外の学科」については、学区外からの就学枠を、現行の10パーセントから20パーセントに拡大するよう改正を行うものです。また、参考として、4ページ以降には新旧対照表を添付しました。

なお、この教育委員会規則については、令和6年(2024年)4月1日から施行し、同日以降に道立高等学校の第1学年に入学する者に係る就学から適用しようとするものです。

説明は以上です。

【倉本教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

議案第1号の2ページ、普通科ではない機械科や建築科、商業科などが増えて、私はとても良いことだと思うのですが、まず中学校の生徒たちが、どのような学科でどのようなことを学ぶのかということが理解できないと、なかなか選びづらいただろうと思います。お母さん方と話をしていると、例えば「〇〇サイエンス科」ですと、何を学べるのだろう、将来どういう仕事に役立つのだろうということが想像できず、きっと良い学びを提供してくれるのだろうけれども、想像ができなくて選べない、分からない、といった声がどうしてもあります。ですから、機械科や、建築科、商業科など、分かりやすいネーミングではあるのですが、中学校の先生や生徒たちにも、こういったことが学べるし、将来こういった仕事に就けるかもしれないという教育も大切なのではないかと思います。

【高橋学力向上推進課長】

高校ごとに説明会を行っていたり、今、御指摘いただいたとおり、工業科の中でもたくさんの学科があるため、道教委としましては、それら

の学科がどのような学びをするのかということを中心にまとめた「わたくしの進路」というリーフレットを作り、学科の中でどういった学びがされるのかということを紹介するなどして、中学生への啓発に努めているところです。

【倉本教育長】

それはどのような形で周知しているのですか。

【高橋学力向上推進課長】

学校を通して中学生などにも配布していますし、ホームページにも掲載して広く活用を呼び掛けているところです。

【川端委員】

普通科でもネーミングが変わるなど、今年受検をしていく子たちにも少し説明が必要と感じていますが、まだまだ子供たちの方が、自分が何をしたいのかということが見えない中で、中学校から高校に向かっていく子供が非常に多いのではないかと自分の子供を見て感じています。たくさんのリーフレットをもらって家に帰ってきますが、ただ、現実的にそこで学ぶことと自分の学びとがまだ結び付かず、何を選択すれば良いか分からないところも実際にあるのではないかと思うところもあります。もしかすると、例えば、音楽を学びたい、音楽の道に進みたい、音楽大学に行きたいと思っている子供に対してであれば、こういうように学んでいったらいいよ、何が必要だよというように、自分の具体と高校での学び、その先の学びが結び付くような説明をしていくことが必要なのかもしれないと感じています。進学に向けて、自分が何をしたいのか、まだぼんやりしている子供たちに対して何かアプローチできると良いと感じていますので、よろしくお願いします。

【倉本教育長】

中学校でキャリアシートを活用した授業なども進めていますが、ただ、必ずしも高校の選択と関連付けて全ての学校でやっているかというところでもないということは確かにあるので、高校で全てが決まるわけではありませんけれども、やはり、自分の行き先を少しずつ考えながらということが大事だと思いますので、その辺を留意しながら進めていければ

と思います。

【大鐘委員】

議案第2号の制度の変更の提案は、直接的には今回、釧路湖陵高校の普通教育を主とする学科の文理探究科を対象とした措置という理解でよろしいかと思えます。

もう少し大きく考えると、普通科改革・普通科の魅力化という大きな改革を支える一つの入試制度の変更だと思えます。そう考えると、今後の方向として普通教育を主とする学科の中で、普通科ではない新しい学科が作られていくことが予想されるのですが、そういう方向を考えていく構想があるという理解でよろしいでしょうか。

【高橋学力向上推進課長】

具体的には、今、こういう学科を検討しているということは、なかなか申し上げられる状況にはないのですが、やはり国の普通科の制度改革の趣旨にのっとり、北海道は広いので、例えば、それぞれの圏域ごとに、こういう特色ある普通科を一つ設置するといったことを含めて、今、普通科の制度改革の在り方の検討を進めているところです。

【大鐘委員】

もう1点、議案第1号の2ページの2(1)別表第1関係のウですが、千歳北陽高校の普通科が廃止されて、3学年とも来年度は総合学科になります。新しく総合学科が立ち上がっていくというケースは、最近では非常に珍しいのではないかと見ております。それなりの構想があって、総合学科として立ち上がり、来年度が完成年度ということで、是非成功を収めていっていただきたいと思うのですが、千歳という地域性を考えたときに、やはり工業系の資源といいますか、そういったものもありますので、地域と連携した形で学校教育が展開していける可能性も十分に秘めているのかなと思うのですが、これまで2年経過して、総合学科の現状について何か情報がありましたら教えていただきたいと思えます。

【齊藤道立学校配置・制度担当局長】

千歳北陽高校については総合学科を導入し、アンビシャススクールも

導入していることから、いろいろ学び直しの部分や、基本的な能力・態度の育成などにも重点を置いて進めていますので、総合学科として、いろいろ幅広い科目選択の中でそういったところをしっかりとやっていくことになろうかと思えます。

【大鐘委員】

総合学科はなかなか経営が難しいと理解していますので、是非、道教委としてもバックアップしていただきたいと思えます。

【清水委員】

今の大鐘委員と同じ質問なのですが、議案第1号の普通科を魅力化していく、従前の普通科とは違って流動的にやっていくということですが、これが、他の普通科へ波及していくというか、そういう流れの一環であろうという見方がある一方で、例えば、議案第1号の3ページを見ますと、定員を増員する普通科というものもあるということなので、従前の普通科にも、地域性など、いろいろな要素があると思えます。ですから、普通科の魅力化ということで、置き換わっていくという理解をしていいのか、当面の間は多様な選択肢を残していくということで従前の普通科と併存しながらということになるのか、これからの高校教育の在り方がどうなるのかということになろうかと思えます。地域のニーズなど、いろいろな要素があると思えますが、普通科の魅力化というものを、どのように位置付けて理解すれば良いのか、その辺について簡単に教えていただければと思えます。

【高橋学力向上推進課長】

普通科は、全国的に見ると高校の定員の約7割を占めていて、多くの高校生が普通科で学んでいるという状況の中で、そこでいかに特色ある教育を進めていくかということで普通科改革が進められていると認識しています。こうしたことから、これから鉏路湖陵高校に導入するような文理探究科や、大樹高校における地域探究科のようなところで取り組まれた成果を他の普通科にも還元し、今、高校では探究的な活動、探究的な学習が求められていますので、他校ではそういった普通科改革の中で取り組まれたいろいろな探究的な学習、その成果を普通科の中でも取り

込めるものはどんどん取り込んでいき、全体の7割を占めている普通科の魅力化を学校ごとに積み重ねていって、学校のバージョンアップにつなげていければなと思います。

【倉本教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【倉本教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思います。よろしいですか。

《委員了承》

【倉本教育長】

それでは、この件は決定します。

(4) 報告 3 文部科学大臣表彰（視聴覚教育・情報教育功労者）の被表彰者の
決定について

- 報告を了承